

鶴見区地域保健福祉ビジョン (案)

＜令和5（2023）年度～令和9（2027）年度＞



～だれもが自分らしく安心して共に暮らし続けられるまちづくり～

令和5年4月
大阪市鶴見区役所

<目次>

第1章 「鶴見区地域保健福祉ビジョン」の策定にあたって

- 1 策定の背景 P 4
- 2 「鶴見区地域保健福祉ビジョン」の位置づけ P 5
- 3 「鶴見区地域保健福祉ビジョン」の計画期間等 P 6

第2章 鶴見区の地域特性と地域保健福祉の5年間の振り返り

- 1 鶴見区の地域特性 P 7
- 2 地域保健福祉の5年間の振り返り（2018～2022） P 10

第3章 「鶴見区地域保健福祉ビジョン」の基本的な考え方

- 1 基本理念 P 15
- 2 基本理念の考え方 P 15
- 3 前計画からの変遷 P 16
- 4 計画の基本目標 P 18
- 5 計画の体系 P 19



<目次>

第4章 「鶴見区地域保健福祉ビジョン」の施策の方向性と具体的な取組み

基本目標1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり	P 2 0
1 住民主体の地域課題の解決力強化	P 2 1
2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進	P 2 2
3 災害時等における要援護者への支援	P 2 3
基本目標2 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり	P 2 4
1 相談支援体制の充実	P 2 5
2 地域における見守り活動の充実	P 2 7
3 権利擁護支援体制の強化	P 2 8

第5章 「鶴見区地域保健福祉ビジョン」の実現に向けて P 2 9

第1章 「鶴見区地域保健福祉ビジョン」の策定にあたって

1 策定の背景

地域には、年齢や性別、障がいの有無など、さまざまな特性や背景を持つ人々が住み、それぞれ異なった世帯構成や生活環境の中で暮らしています。また、仕事や学校のほか、ボランティアなど、いろいろな理由で地域を訪れ、活動している人々もいます。

このように、多様な人々が暮らし、働き、学び、訪れる地域で、だれもが自分らしく安心して生活していくためには、住民や行政をはじめ、地域に関わるすべての人の力をあわせて、共に生き共に支え合い、みんなが生活を共に楽しむ地域を作り上げていく「地域福祉」を推進していく必要があります。

そのため、大阪市では「ニア・イズ・ベター」（補完性・近接性の原理）の考え方のもと、みんなで支え合い、だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりに向け、大阪市の将来を見据えたうえで、各区が特色のある地域福祉推進に取り組んでいます。

鶴見区においても「大阪市地域福祉基本計画」趣旨を踏まえながら「鶴見区将来ビジョン」の策定に合わせて、より鶴見区の地域実情に応じた地域保健福祉施策を充実させ、また、新型コロナウイルス感染症等今日的な課題に対応するため、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までを計画期間とする「鶴見区地域保健福祉ビジョン」を策定し、だれもが自分らしく安心して共に暮らし続けられるまちづくりをめざします。

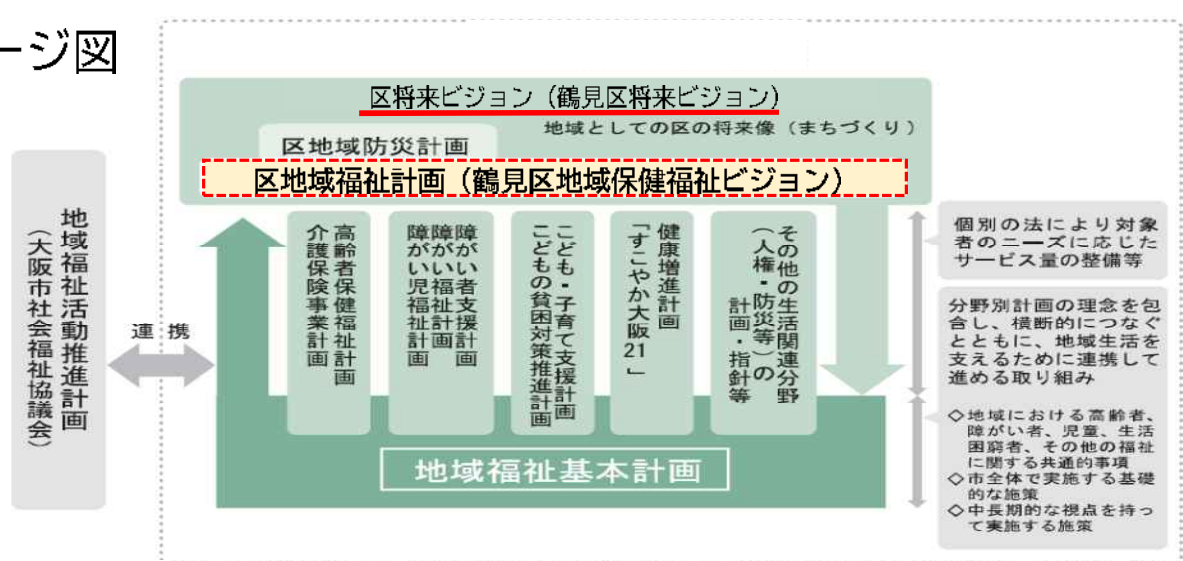
第1章 「鶴見区地域保健福祉ビジョン」の策定にあたって

2 「鶴見区地域保健福祉ビジョン」の位置づけ

- 本ビジョンは、「鶴見区将来ビジョン」の地域保健福祉におけるめざす将来像の実現のため、また、鶴見区の地域実情に応じた特色のある地域保健福祉を推進していく指針として定めます。
- 本ビジョンは、地域福祉に関する基本理念や目標を掲げ、地域福祉を推進するための取組みの方向性を示した「大阪市地域福祉基本計画」が示す地域福祉に関する基本理念等を踏襲することとします。
- 本ビジョンの実現のために、「大阪市地域福祉基本計画」と理念・方向性を共有する「大阪市地域福祉活動推進計画」のもとで事業を実施する大阪市社会福祉協議会及び鶴見区社会福祉協議会と共に、鶴見区の地域福祉を推進します。（※）

（※）区役所と区社協は、地域福祉の推進を図るため、相互に役割を分担し、連携・協働できるように「地域福祉活動の支援にかかる連携協定書」を平成26年度に締結しています

イメージ図



この図で、各分野別計画と地域福祉基本計画が重なる部分は、各分野別計画が連携して進めるべき取り組み、例えば、地域づくりや地域住民等との協働などを示します

第1章 「鶴見区地域保健福祉ビジョン」の策定にあたって

3 「鶴見区地域保健福祉ビジョン」の計画期間等

本計画の計画期間は、「鶴見区将来ビジョン」との整合性を図るために令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5か年として取り組みます。また、今後、国や本市の関連する施策や計画に変更が生じた場合など、必要に応じて見直しを検討します。

年度	平成 27年 (2015)	平成 28年 (2016)	平成 29年 (2017)	平成 30年 (2018)	令和 元年 (2019)	令和 2年 (2020)	令和 3年 (2021)	令和 4年 (2022)	令和 5年 (2023)	令和 6年 (2024)	令和 7年 (2025)	令和 8年 (2026)	令和 9年 (2027)	令和 10年 (2028)	令和 11年 (2029)
鶴見区	鶴見区 将来ビジョン				鶴見区将来ヴィジョン (平成30年～令和4年)				鶴見区将来ビジョン (令和5年～令和9年)				鶴見区将来 ビジョン (令和10年～)		
	鶴見区 地域保健福祉ビジョン				鶴見区地域保健福祉ヴィジョン (平成30年～令和4年)				鶴見区地域保健福祉ビジョン (令和5年～令和9年)				鶴見区地域保健福祉 ビジョン (令和10年～)		
大阪市	大阪市地域福祉推進指針				大阪市地域福祉基本計画 (平成30年～令和2年)		大阪市地域福祉基本計画 (令和3年～令和5年)		大阪市地域福祉基本計画 (令和6年～令和8年)			大阪市地域福祉基本計画 (令和9年～令和11年)			

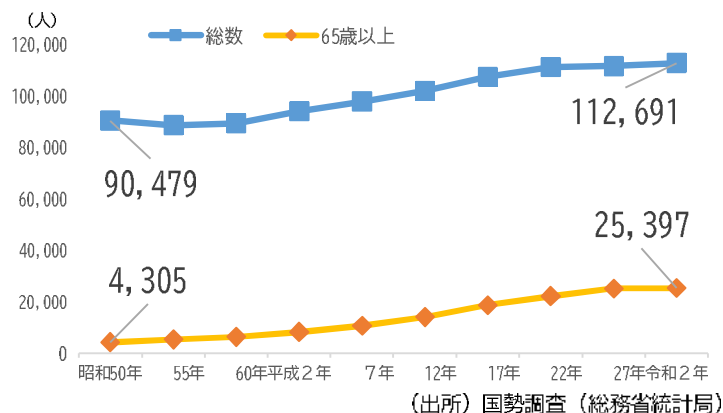
第2章 鶴見区の地域特性と地域保健福祉の5年間の振り返り

1 鶴見区の地域特性

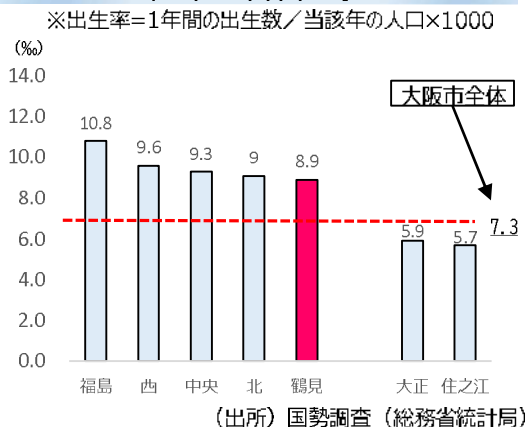
分析①

- ◆ 鶴見区の人口は、総数として昭和50年以降も増加傾向にありましたが、近年はゆるやかなものとなっています。
- ◆ 65歳以上の高齢者人口数も同様の傾向となっています。
- ◆ 一方で、出生率や年少人口は大阪市平均を上回り、特に年少人口の割合は地域ごとに見ても大阪市平均より高い状況にあり、子育て世代が多いことが区の特性です。

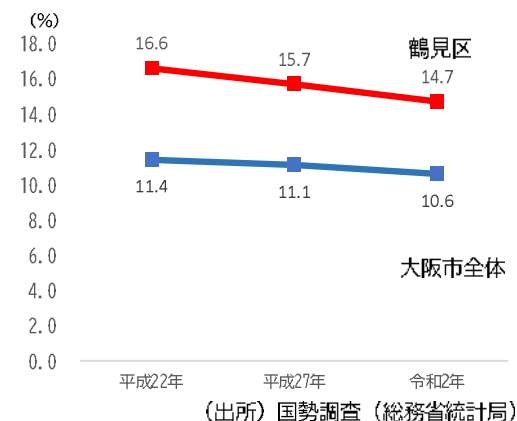
鶴見区の人口推移
(総数と65歳以上)



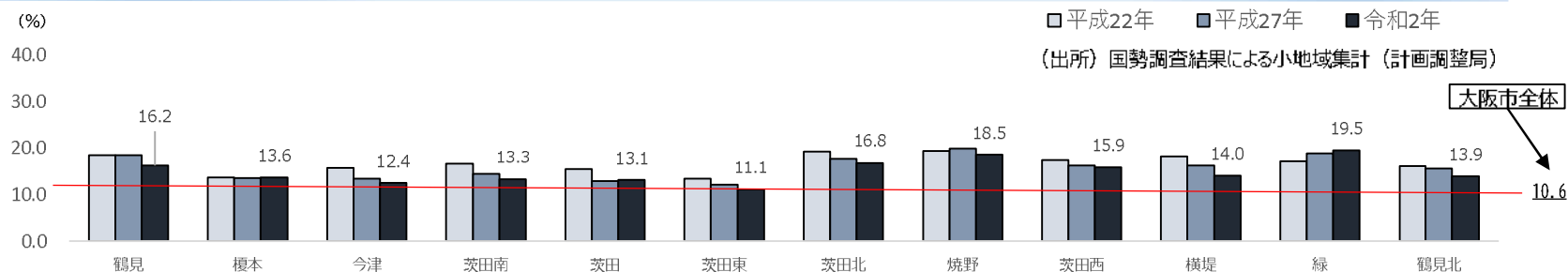
出生率が
24区中5番目に多い



「15歳未満」の割合は減少傾向にあるが大阪市全体より上回っている



地域別 (12地域) の直近10年間の年少 (15歳未満) 人口割合



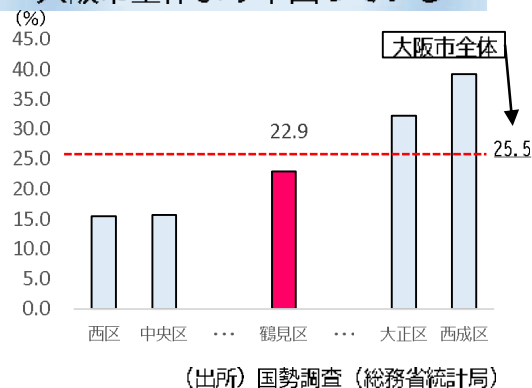
第2章 鶴見区の地域特性と地域保健福祉の5年間の振り返り

1 鶴見区の地域特性

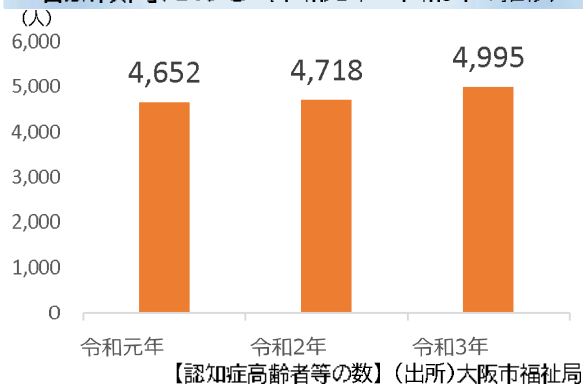
分析②

- ◆ 高齢化率（65歳以上人口の割合）は区全体では大阪市平均を下回っていますが、地域によっては大阪市平均を超えたところもあります。
- ◆ 認知症の高齢者数及び障がい者手帳を持っている方がゆるやかな増加傾向にあります。

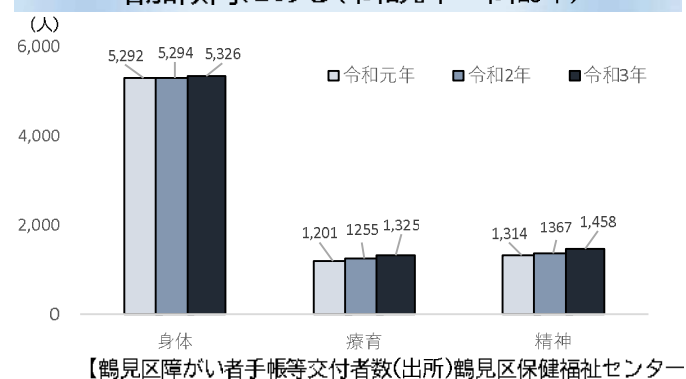
高齢化率は
大阪市全体より下回っている



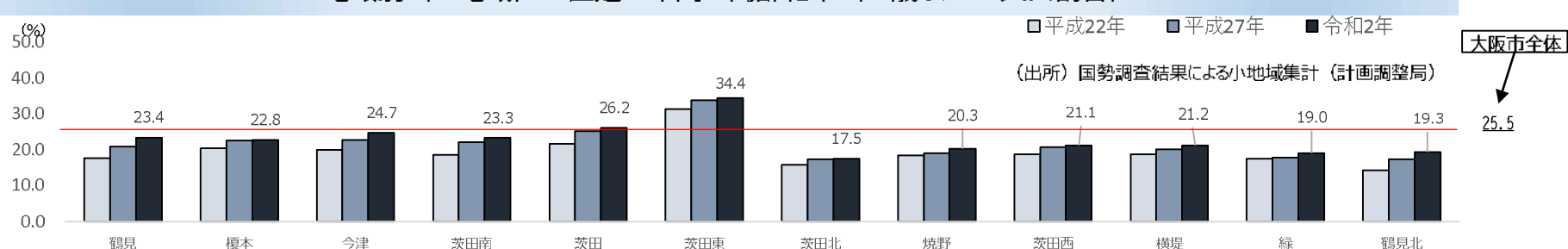
高齢者人口における認知症高齢者数が
増加傾向にある (令和元年～令和3年の推移)



鶴見区の障がい者手帳等交付者数は
増加傾向にある (令和元年～令和3年)



地域別 (12地域) の直近10年間の高齢化率 (65歳以上の人口割合)



第2章 鶴見区の地域特性と地域保健福祉の5年間の振り返り

1 鶴見区の地域特性

分析①（再掲）

- ◆ 鶴見区の人口は、総数として昭和50年以降も増加傾向にありましたが、近年はゆるやかなものとなっています。
- ◆ 65歳以上の高齢者人口数も同様の傾向となっています。
- ◆ 一方で、出生率や年少人口は大阪市平均を上回り、特に年少人口の割合は地域ごとに見ても大阪市平均より高い状況にあり、子育て世代が多いことが区の特性です。

分析②（再掲）

- ◆ 高齢化率（65歳以上人口の割合）は区全体では大阪市平均を下回っていますが、地域によっては大阪市平均を超えたところもあります。
- ◆ 認知症の高齢者数及び障がい者手帳を持っている方がゆるやかな増加傾向にあります。

分析からみた現状は・・・

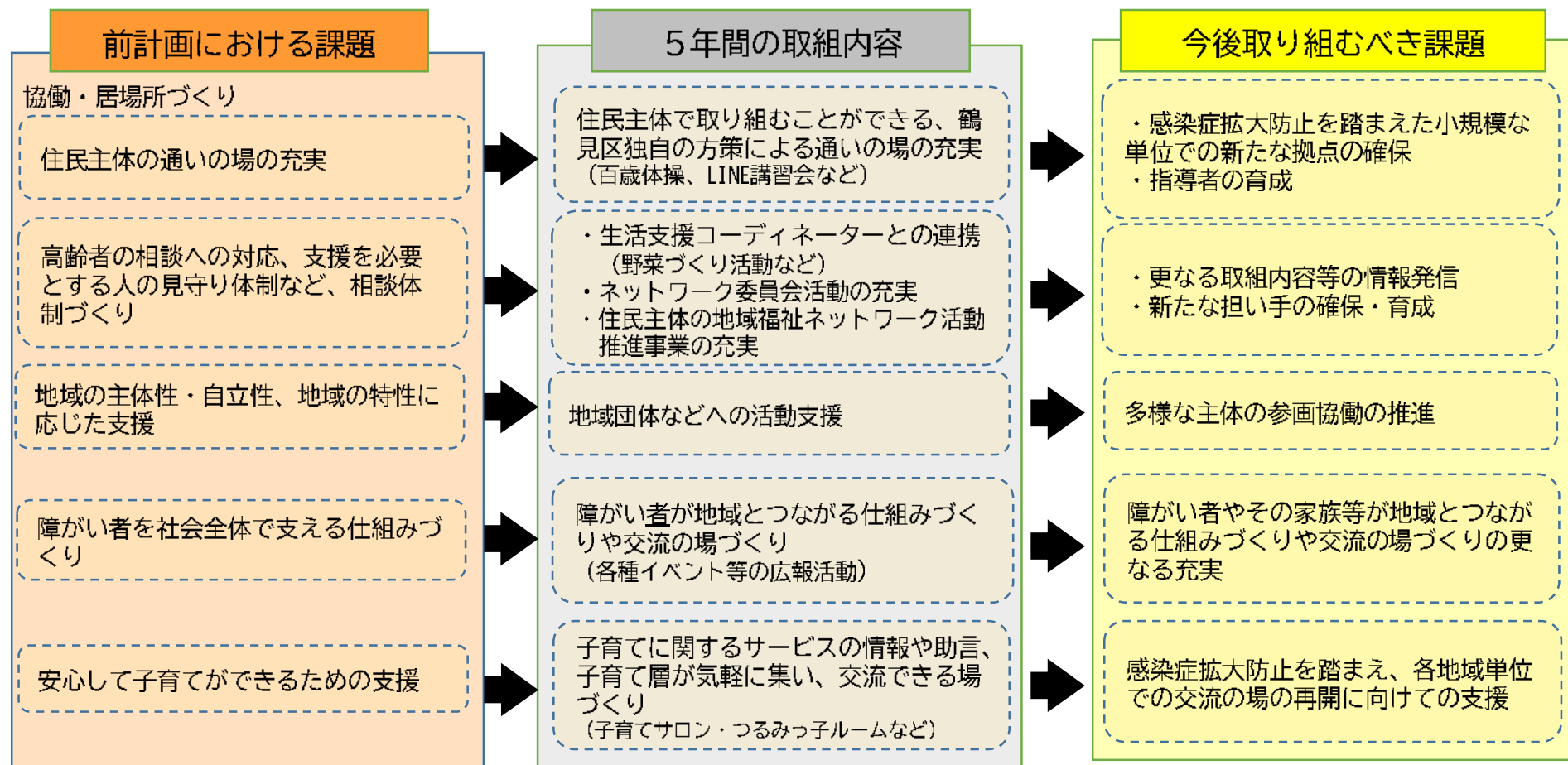
子育て世代から高齢者世代まで、また障がいのある方が安心して生活を送ることができるよう多様な保健・福祉の充実が引き続き必要となっています。

第2章 鶴見区の地域特性と地域保健福祉の5年間の振り返り

2 地域保健福祉の5年間の振り返り（2018-2022）

平成30（2018）年度から令和4（2022）年度を計画期間とする鶴見区地域保健福祉ビジョン（前計画）で掲げた課題に対し、この5年間取り組んできた内容を振り返り、今後取り組むべき課題を示します。

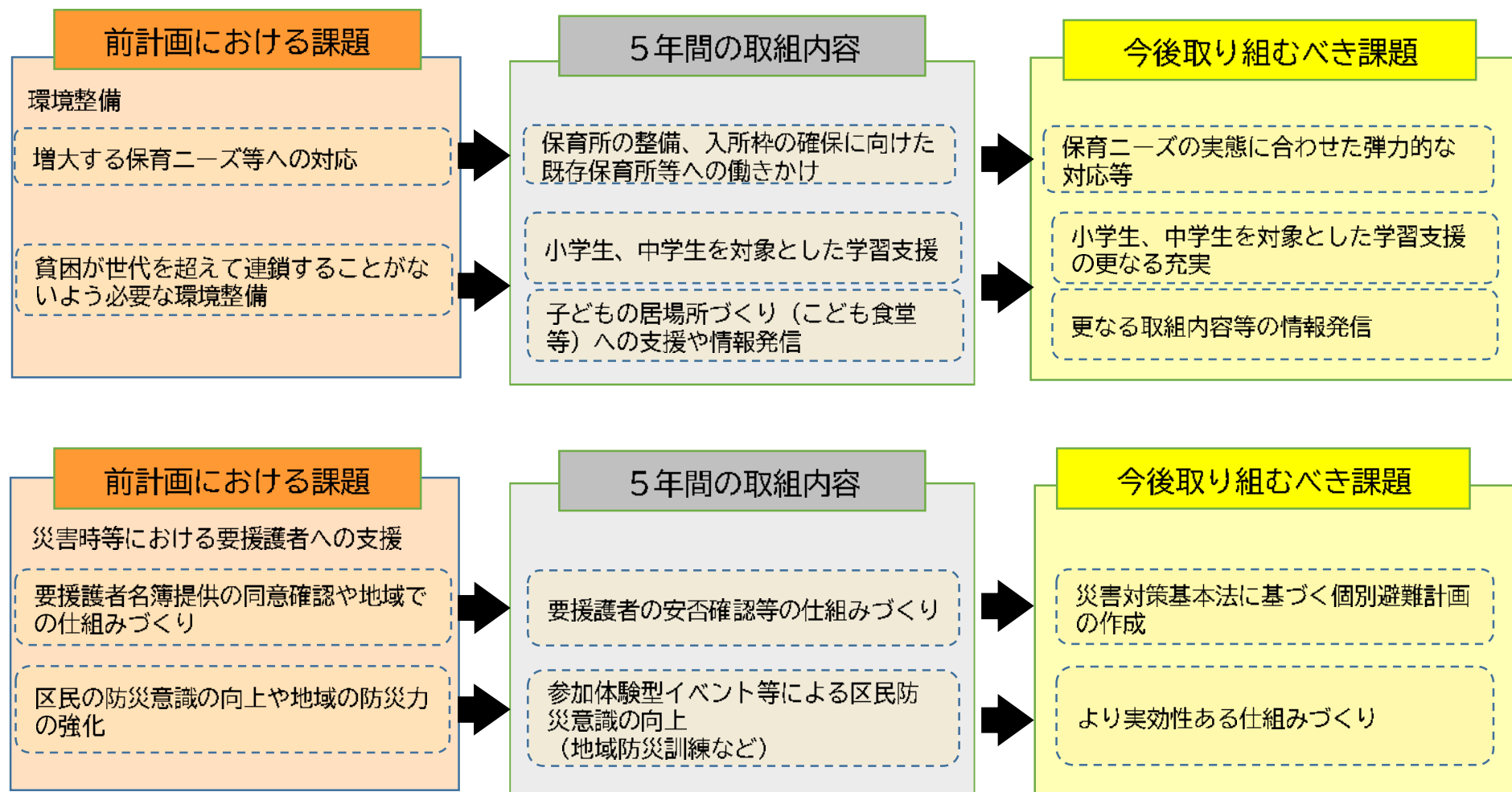
（1） みんなで支え合う地域づくり



第2章 鶴見区の地域特性と地域保健福祉の5年間の振り返り

2 地域保健福祉の5年間の振り返り（2018-2022）

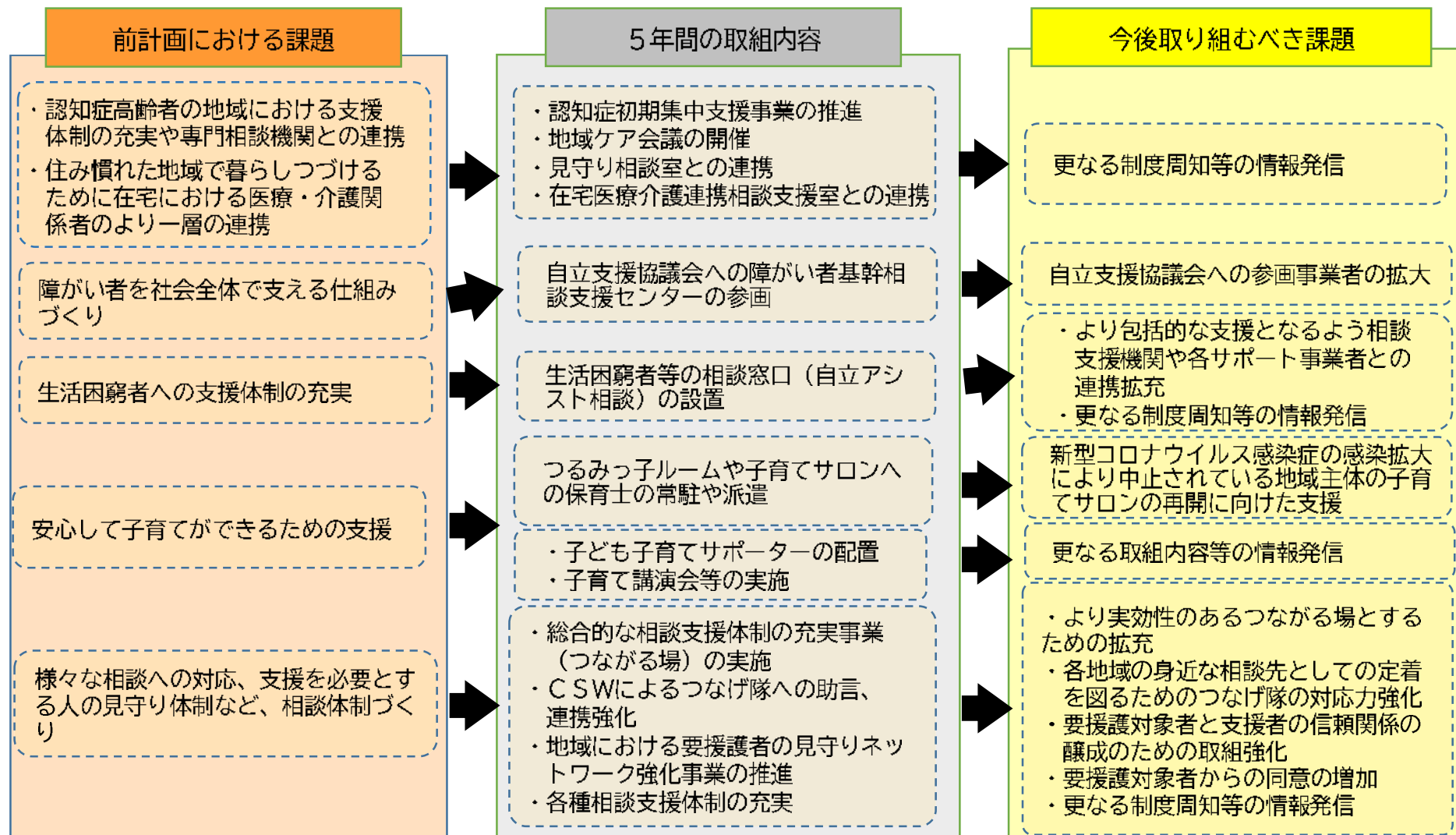
（1）みんなで支え合う地域づくり



第2章 鶴見区の地域特性と地域保健福祉の5年間の振り返り

2 地域保健福祉の5年間の振り返り（2018-2022）

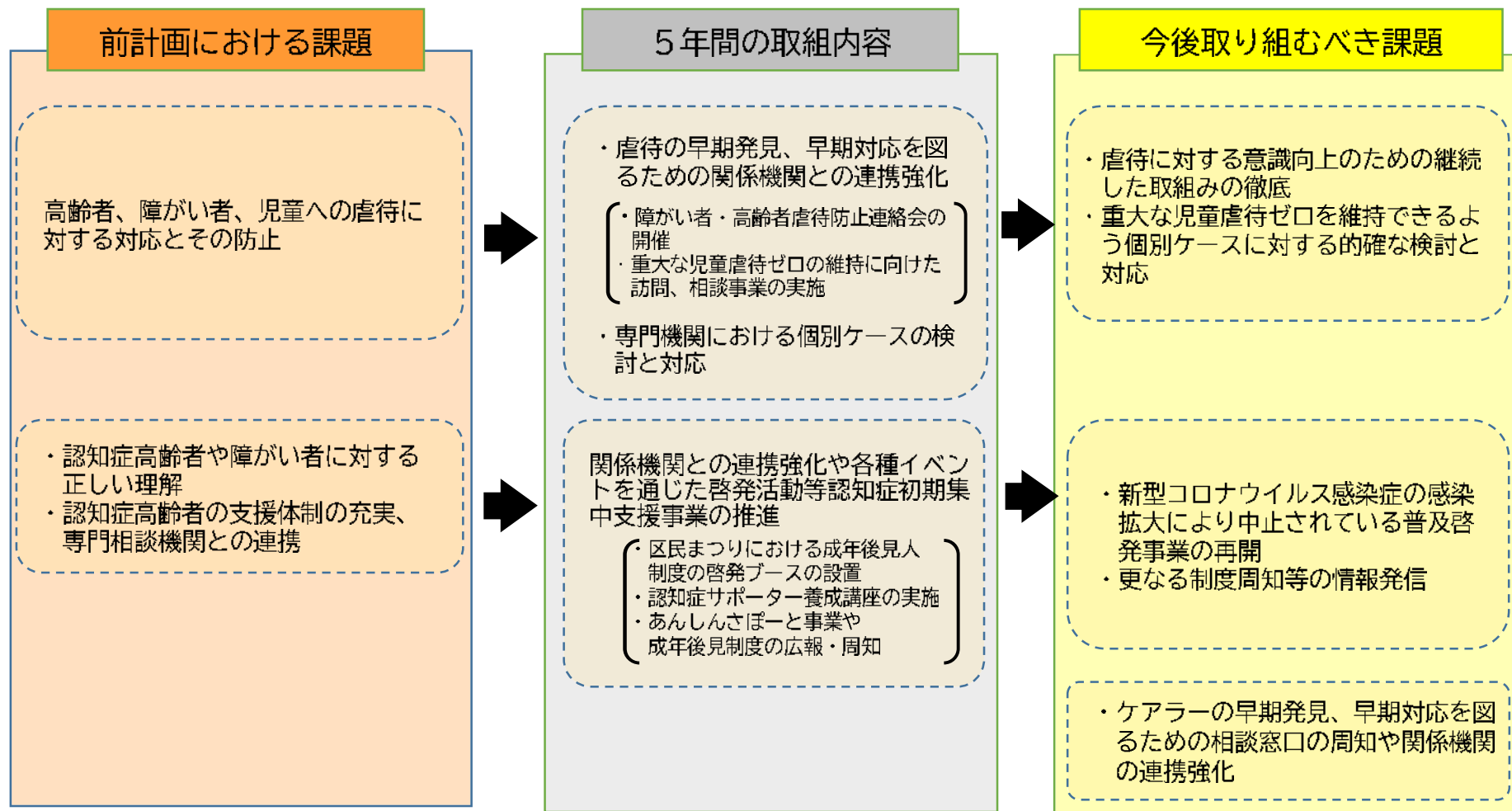
（2）総合的な相談支援体制の充実



第2章 鶴見区の地域特性と地域保健福祉の5年間の振り返り

2 地域保健福祉の5年間の振り返り（2018-2022）

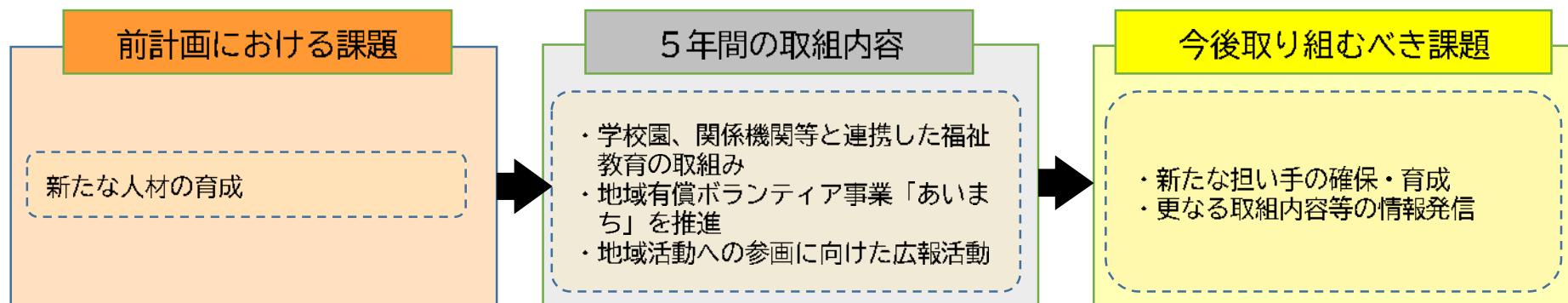
（3）権利擁護の推進



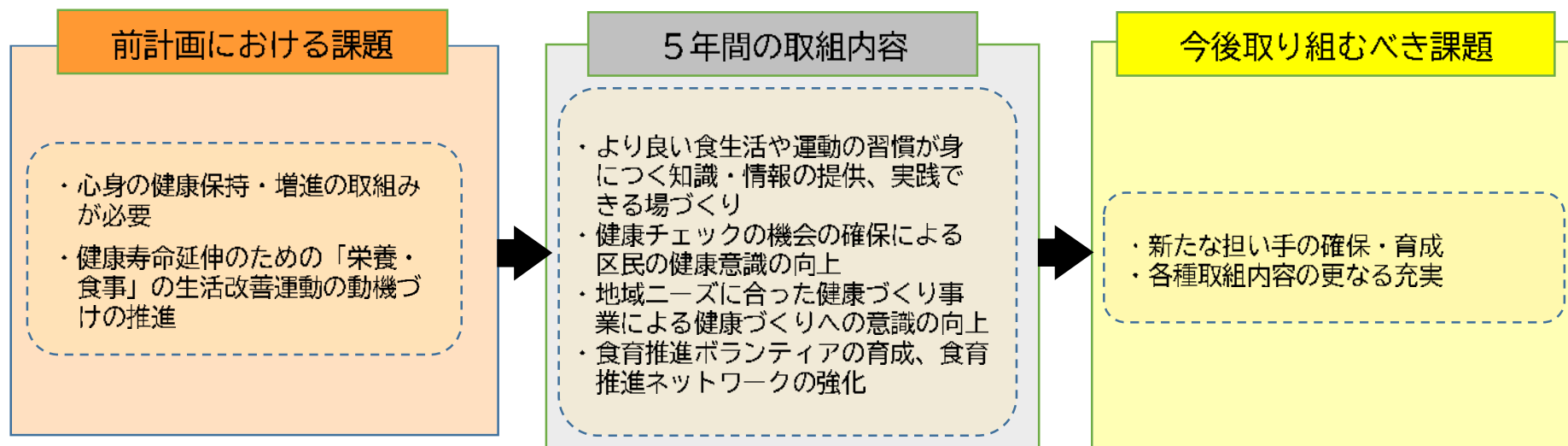
第2章 鶴見区の地域特性と地域保健福祉の5年間の振り返り

2 地域保健福祉の5年間の振り返り（2018-2022）

（4）地域福祉の担い手の育成



（5）いきいきと暮らすための健康づくり



第3章 「鶴見区地域保健福祉ビジョン」の基本的な考え方

1 基本理念

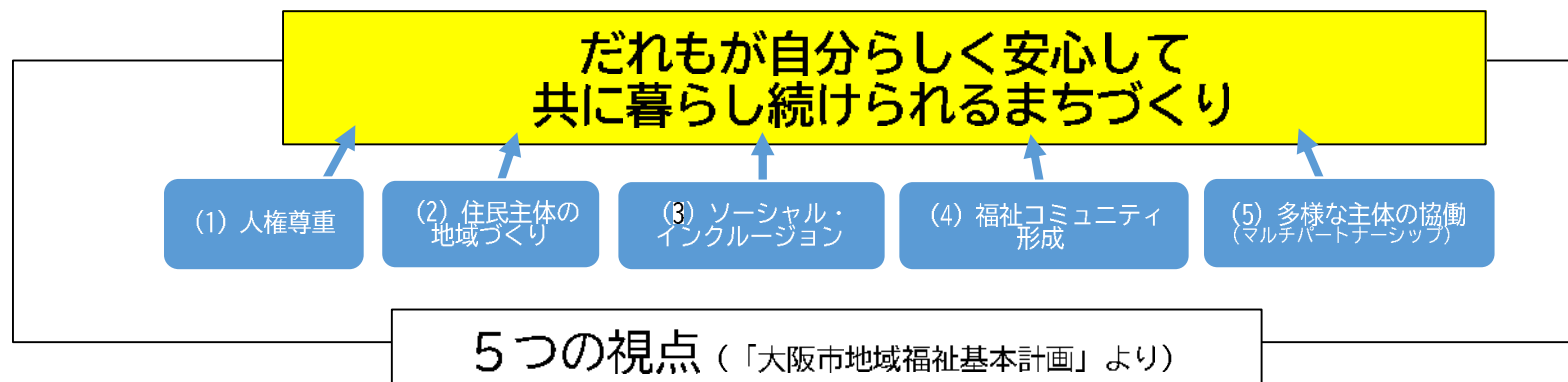
「だれもが自分らしく安心して共に暮らし続けられるまちづくり」

「大阪市地域福祉基本計画」では、住民や行政をはじめ地域に関わるすべての人が共に地域福祉の推進に取り組んでいくために、共有できる基本理念として、「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」を設定しています。

「鶴見区将来ビジョン」では、高齢者や現役世代そしてこれからの社会を担うこどもたちが地域や身近な人々と安心して暮らすことのできるまちの実現をめざしています。また、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を新たに付加した「つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、誰一人取り残さない、安心して暮らせるまち」を将来像に掲げています。

「大阪市地域福祉基本計画」の基本理念と「鶴見区将来ビジョン」の将来像に基づき、今回策定する本ビジョンにおいては「だれもが自分らしく安心して共に暮らし続けられるまちづくり」を基本理念とします。

2 基本理念の考え方



第3章 「鶴見区地域保健福祉ビジョン」の基本的な考え方

3 前計画からの変遷

前計画の将来像は、

将来ビジョンのアクションプランである運営方針の各経営課題

- ・経営課題3【次世代育成に向けたまちづくり】⇒将来像：「子育てできるまちづくりの推進」
- ・経営課題5【健康で安心して暮らせるまちづくり】⇒将来像：「地域に住むすべての人が共に支え合い健康に安心して暮らせ」

運営方針の経営課題は、

上位計画である「大阪市地域福祉推進指針」の考え方

- ・「地域福祉とは、共に生き共に支え合い、だれもが自分らしく安心して暮らせる地域、さらにみんなが生活を共に楽しむ地域を地域の住民や行政をはじめ、地域に関わるすべての人の力でつくりあげていく福祉」

を受け継いで策定されていました。

上記のことから、本ビジョンの理念を設定するにあたり「大阪市地域福祉基本計画」の理念である「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」と、地域として区のめざすべき将来像を掲げた将来ビジョンの「めざすべき将来像：つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、『誰一人取り残さない』、安心して暮らせるまち」の「誰一人取り残さない」の趣旨を受け継ぎ、

本計画の基本理念を

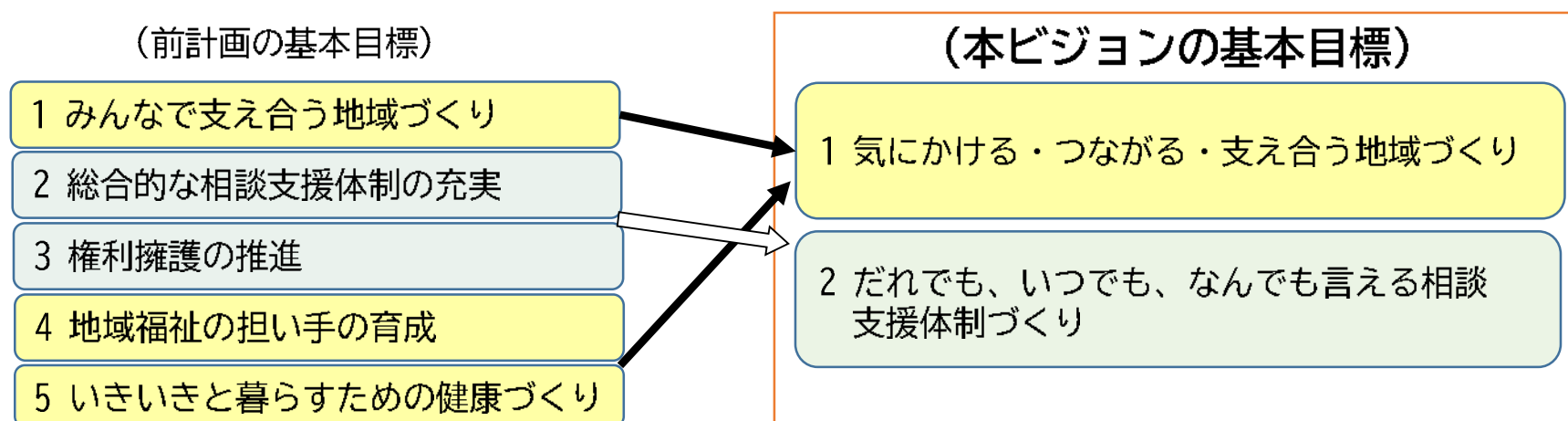
「だれもが自分らしく安心して共に暮らし続けられるまちづくり」

と整理しました。

第3章 「鶴見区地域保健福祉ビジョン」の基本的な考え方

3 前計画からの変遷

基本理念の実現に向けて、次の2つの基本目標を掲げます。これらの基本目標に沿って、地域に関わる全ての人や団体等が、だれもが自分らしく安心して共に暮らし続けられるまちをめざして連携・協働して環境の変化に応じた地域福祉活動に取り組むとともに、地域の包括的な支援体制の充実に向けて様々な取組みを推進します。



前計画の基本目標は、上位計画である「大阪市地域福祉基本計画」に掲げる基本目標と、区が特に力を入れて取り組む施策を併記して設定していました。

前計画において区が特に力を入れて取り組む施策については上位計画である「大阪市地域福祉基本計画」における基本目標を実現するためのものであることから、上位計画の目標設定（2つの基本目標）と整合性を図ることとします。

第3章 「鶴見区地域保健福祉ビジョン」の基本的な考え方

4 計画の基本目標

基本目標1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

地域には、高齢者、障がい者、子ども、外国籍住民といった世代や背景が異なる人々が暮らしていますが、身近な地域に暮らすもの同士がお互いにつながり存在を認め合うことができれば、お互いの日々の変化に気づくことにつなげていくことができます。

さらに、災害などいざという時には、「どの家にどんな人が住んでいて、どこで救助を待っているか」などの重要な情報をあらかじめ把握しておくことにより、安否確認や救助活動等に役立てることができます。

そのため、人と人とのつながりにおいて、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、地域で孤立せずその人らしい生活を送ることができるような、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」を進めます。

基本目標2 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

だれもが地域で自分らしく安心して暮らし続けるためには、「不便さや生きづらさを感じたとき」に、だれかの手助けが必要となります。また、解決が難しい様々な課題を抱えた人や、家族全体に必要な人の中には、「どこに相談したらよいのかわからない」と感じている人も多く、必要な手助けを十分に受けることができていない可能性があります。

こうした課題を解決するためには、その声に耳を傾け、地域全体の課題として受け止め「丸ごと」の支援を行うことができるしくみをつくる必要があります。支援を必要とするすべての人に必要な支援が行き届く地域社会の実現に向けて、生活の場である地域を基盤として、「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」をめざします。

第3章 「鶴見区地域保健福祉ビジョン」の基本的な考え方

5 計画の体系

基本理念 だれもが自分らしく安心して共に暮らし続けられるまちづくり

基本目標1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

＜施策の方向性＞

- (1) 住民主体の地域課題の解決力強化
- (2) 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進
- (3) 災害時等における要援護者への支援

基本目標2 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

＜施策の方向性＞

- (1) 相談支援体制の充実
- (2) 地域における見守り活動の充実
- (3) 権利擁護支援体制の強化